

NAMA改訂議長テキスト(2008年7月10日発出)の概要

(1)係数・柔軟性

- ・ 先進国係数は、5月テキストを踏襲([7~9])。
- ・ 途上国の係数と柔軟性は、5月テキストを踏襲。(但し、柔軟性の拡大を選択しない場合(b)の途上国の柔軟性の枠については、ブラケットを外した。)

	係数	柔軟性 (i)		柔軟性 (ii)	
		タリフライン	輸入額	タリフライン	輸入額
(a)	[19~21]	[12~14]%	[12~19]%	[6~7]%	[6~9]%
(b)	[21~23]	10%	10%	5%	5%
(c)	[23~26]	0%	0%	0%	0%

(2)柔軟性適用に係る特別扱い等

- ・ メルコスールの特別扱いについては、ブラジル以外の3カ国が輸入額制限の計算の際にブラジルの貿易データを使用して柔軟性の計算を行う旨規定。
- ・ 参照期間については、5月テキストにあった記載が削除。
- ・ 南アの特別扱いについては、柔軟性の追加を認め、数字([1~6]%)にのみブラケットを付して記載。
- ・ 反集中条項については、「HS分類の類(2桁)内で最低[]%の品目数または[]%の輸入額にフォーミュラ削減を適用すべき」との枠組みを記載、数字のみ空欄。
- ・ 分野別関税削減については、5月テキストにあった、分野別への参加と係数とを直接リンクさせる記述は削除。代わりに、「分野別関税削減への参加が、(係数や柔軟性を含む)NAMA交渉の成果全体をバランスさせると考える国もある」という記述を記載。

(3)その他

- ・ 新規加盟国については、(猶予期間に関する記述が削除され)実施期間の延長のみを記載。
- ・ 品目カバレッジについては、(5月テキストと同様)ブラケット付きで記載。(但し、列挙される国が減少。我が国は引き続き列挙。)